

# 小・中・義務教育学校における 「出前ものづくり講座」実施要領

## 1 目的

高度の熟練した技能を有する技能士「ものづくりマイスター」を、出前授業の講師として県内の小・中・義務教育学校に派遣し、ものづくり体験を通じて**ものを作る素晴らしさや楽しさ、働くことの大切さなどを理解**してもらうことで、**ものづくり産業の将来を担う人材の裾野を広げる。**

## 2 出前授業の開催

- 1) 対象者・・・・・・・・小・中・義務教育学校の生徒、教師、保護者
- 2) 実施期間・・・・・・・・平成30年5月後半～平成31年2月末
- 3) 実施体制・・・・・・・・「流れ図」参照

### ① 石川県職業能力開発協会 技能振興コーナー の役割

- (1) 実施校の募集・受付
- (2) 学校と講師との連絡調整  
各学校の要望と講師の日程等を調整し、日時を決定・通知する。
- (3) 実演等に必要な材料等の調達
- (4) 出前授業の実施（平成30年度は**50講座程度の実施を予定**）
- (5) 講師に対する謝金・旅費、材料等の支払い
- (6) 各学校の実施結果報告書のとりまとめ

### ② 「出前ものづくり講座」実施における各学校の準備事項

- ・当協会への「**実施申請書**」の提出。
- ・**当該教師を対象とした「事前ものづくり講習」の実施**（事前打ち合わせも兼ねる）
- ・授業時間に「出前ものづくり講座」を組み入れる（**授業時間2限を目安とする**）
- ・終了後、**実施結果報告書、参加者名簿、及びアンケートの回答の提出**

### 出前ものづくり講座流れ図

下図 ①⇒②⇒③⇒④⇒⑤⇒⑥ の順に検討して実施 ⑦の結果報告書・参加者名簿・アンケート提出で終了



